

平成30年度第1回長南町地方創生総合戦略推進委員会議録

日 時：平成30年8月27日（月）14：00～
場 所：庁舎分館2F第1会議室
出 席 者：池田委員長、中村副委員長、山崎委員、磯野委員、板倉委員
河野委員、山田委員、坂本委員、高山委員、手嶋委員、織本委員
齊藤委員
欠 席 者：中橋委員、田中委員、國吉委員
事 務 局：町長、（企画政策課）田中課長、三上補佐、松崎係長、風戸

1. 開会

事 務 局：それでは定刻でございますので、只今より平成30年度第1回長南町地方創生総合戦略推進委員会を始めさせていただきます。
本日は、公私とも大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
委嘱状については、委員皆様のお手元に配付をさせていただきました。交付については割愛させていただきます。
また、田中委員、國吉委員については欠席の連絡をいただいております。

2. 委員紹介（自己紹介）

事 務 局：つづきまして、本日が第1回目の委員会となりますので、自己紹介をお願いします。

《各委員自己紹介》

続いて、事務局の紹介をいたします。

《事務局紹介》

最後になりましたが、本日の進行を務めさせていただいております、企画政策課、三上です。
よろしくお願いします。

3. 町長あいさつ

事 務 局：つづきまして、町長よりご挨拶を申し上げます。

平野町長、お願ひいたします。

平野町長：皆さん、こんにちは。

ただいま、委嘱状を交付させていただきましたけれども、本推進委員会、委員の任期満了に伴いまして15名の委員さんに委嘱をさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願ひします。

それこそ、本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にご苦労様でございます。日頃、本町のまちづくりに当たりましては特段のお力添えをいただいておりますことに厚く御礼申し上げる次第でございます。

さて、平成28年3月に策定しました5か年計画である町総合戦略も残り2年を切った訳ですが、これまで、地方創生関連の交付金をはじめとする国・県の補助金を有効に活用しながら事務事業につきましては概ね順調に執行しております。

その中でも郷土の偉人、渡邊辰五郎記念館事業については、地方創生推進交付金を財源とし、施設の建設に向けた計画の策定、また、東京家政大学さんとの交流事業であります町特産品を活用したレシピ開発などを行っております。本事業は、衰退する街中に活気と賑わいを取り戻すべく、町民の皆様が集い、憩える場となる施設を考えております。また、カフェレストランや児童公園を兼ね備えた施設で、東京家政大学との交流の拠点にして行きたいとも思っております。

また、統合に伴う4小学校閉校後の跡地につきましては、4つの小学校のうち2校に企業の進出が決定しました。1校目として旧東小学校に、昨年の7月に(株)クラフティが撮影スタジオとして進出し、今年の6月末現在ではございますが、スタジオの利用者数は延べ1,200名と伺っております。2校目は旧西小学校に今年の3月に(株)マイナビが進出し、この7月に宿泊施設がオープンしたばかりではありますが、3千泊分の予約を受け付け、来年まで空きがないほどの人気であると伺っております。

残りの2小学校についても、引き続き企業誘致を中心に取り組み雇用が図られ、地域が活性化し町の発展につながっていかなければと思っております。

今年度においても、委員の皆さんには、各種階層のあらゆる分野の専門的な見地からの助言をいただき、また、提言を反映させていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

4. 委員長・副委員長の選出について

事務局：つづきまして、委員長・副委員長の選出をお願ひいたします。

委員長が選出されるまでは、町長に仮座長となつていただき、選出をお願いしたいと思います。

平野町長：それでは、委員長が選任されるまでの間、座長を務めさせていただきます。

委員長の選出については、委員会設置条例第5条第1項の規定によりまして、委員の互選となっております。

どなたか、立候補、推薦される方はいらっしゃいますか。

平野町長：いらっしゃらないようなので、事務局でお考え等がありますか。

事務局：事務局の方からは引き続き、池田委員長、中村副委員長にお願いしたいと思います。

平野町長：池田委員を委員長、中村委員を副委員長という推薦がありましたが、よろしいでしょうか。

委員一同：異議なし

平野町長：池田委員長、中村副委員長、よろしくお願ひします。

それでは、委員長・副委員長が選任されましたので、ここで座長をおりさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

事務局：それでは、池田委員長は議長席に移動願います。

事務局：ここで、委員長より一言ご挨拶をいただきたいと思います。それでは、池田委員長よろしくお願ひいたします。

委員長：再任という事ではありますけども、今までと同様に皆様のご協力を申し上げて、皆様には引き続きご指導をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

事務局：それでは、議題の方に入らせていただきます。進行につきましては、長南町地方創生総合戦略推進委員会設置条例第6条第1項の規定により、委員長に議長をお願いいたします。

5.議題

①地方創生推進交付金事業に係る効果検証について

委 員 長：これより、議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力をいただくなからでスムーズに委員会を進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議題①、地方創生交付金事業に係る効果検証について事務局より説明を求めます。

事 務 局：《資料1、基本計画概要版を用いて説明》

委 員 長：説明が終わりましたが、ご質問などはございますか。

委 員：気になるのがあるんですが、基本計画の概要版なんですが施設利用者用の駐車場は、建設予定地近傍に確保することを想定していますとありますが、この地域を見ますと道幅が広くないし、どこに駐車場を想定しているか、あまり遠いと来て頂く方の利便性に疑問もありますし、想定している話がありましたらお聞かせください。

事 務 局：拠点施設をつくるとなると、相当の駐車スペースを用意する必要があると考えております。実際の旧市街地には、なかなか駐車スペースはとれません。反対側に商工会があり、商工会の建替えも検討してますが、こちらの方に若干ではございますが駐車スペースは取れるとは思います。引き続き町中、近隣に駐車場を確保できるように検討してまいります。

委 員：資料1なんですけども、観光入込客数という事で目標値が設定されているんですけども、分かれば教えて頂きたいんですが、現在の長南町の入込客数はいくつになるのか教えていただきますでしょうか。

事 務 局：千葉県の方に担当課から報告している数値でございますが、KPIの指標につきましては平成27年の40万5025人を基準数値としているところでございます。平成29年度の観光入込客数、基準値に対しまして3万3975人の増ということでよろしいでしょうか。

委 員：長南町の観光で訪れている方の目的はどのように分析されているでしょうか。

事 務 局：ゴルフ場の利用客数が一番多い。その他は野見金公園を整備しましたが、担当

課の方からは、増加していると伺っております。併せましてゴルフ場に来た方が周遊できるような仕組み作り、下段に滞在率を記載しておりますが、長く長南町に滞在していただけるように目標値としても記載させて頂いております。

委 員：住民説明会を7月29日に開催したとありますが、意見として好意的な物反対な意見等、具体的にどのような意見があつたのでしょうか。

事務局：公民館のほうで先月末に、説明会を行いました。関心のあるお客様20数名というような中で、生涯学習課で実施しているんですが基本設計を新年度予算に計上したと、6月議会でも議員さんのなかにも非常に関心を持っておりまして、議会のほうでも反対意見もあります。6月に町長と語る会があり2部構成で辰五郎記念館の説明会も行いましたので実質的には3回目になります。町長と語る会のなかで説明会も行いましたので賛成の方は、ほとんど来ないというような状況で、賛成の方もいましたけども、ただ単に、渡邊辰五郎記念館という名目、まるでミュージアム、博物館館ができるようなイメージで反対しており、町中の賑わいと振興を取り戻すための拠点、ふれあいの交流施設なんだという趣旨が伝わっていない。7月29日に町長が町民に生の声を説明すると理解していただいた。事務局の方としても、上手く伝わっていないというところで責任はあるかもしれないですが、町長は丁寧に、広報のふれあい通信や説明会で説明し進めてきているところですが9月の議会で渡邊辰五郎記念館の一般質問もあるところですが、そういった中で、いろいろな意見を聞いて慎重に判断したいと町長は模索している状況です。

委 員：具体的な反対の理由はどういったところにあるのか。

事務局：渡邊辰五郎記念館事業自体が、成功裏に結び付くのか、町の財政が厳しいなかで無駄な経費なのでは、いまさらこのような計画はいかがなものかという意見が大半を占めている。

委 員：賛成する人たちは、長南町にこういった新しいランドマークができますよって意味では、そういうのがあっても良いんじゃないかという感じですか。

事務局：公民館の建て替え、庁舎の建て替え等、今後の財政出動が多いので、果たして費用対効果がどうなのか、公民館の建て替え時に辰五郎記念館と複合するという選択肢もあるので最終的には総合的に勘案して判断していかなければと考え

ています。

委 員：長南町を訪れる方は、ゴルフがほとんどということだったんで、純粋に観光で訪れる方が数字で分らないんですが、恐らく少ないんじゃないのかなと、辰五郎記念館と実際長南町に来てくれる方々をどうリンクさせるのかというのが個人的には重要なのかなと、例えば目的はゴルフでそれだけ多くの方に来ていただいているのであれば、そういった方々も何か巻き込める仕組みづくりアイディアを検討したらよいのかなという個人的な意見です。

平野町長：委員さんありがとうございます。渡邊辰五郎記念館事業ですが、そもそも渡邊辰五郎さんをあまりよく知らないと、よく知らない人の記念館を作っても訪れる人がいるんだろうかというのが、根強い町民の皆さんのお不安なところです。郷土の偉人であることは間違いないですが、広く周知されているかというとなかなか周知されていない。そういうなかで記念館事業を不安視されている。実際に記念館を作つて外部から人を呼び込もうという考えはない。中心地の活性化、賑わいを取り戻す、東京家政大学との連携をより加速する拠点、町民のための施設という意味合いを強く持つてゐるわけです。それが伝わらず外部から人を呼び込むための施設だという風に考えてしまうから果たして人が来て記念館の経営が出来るだろうかという心配ができるのだろうと思っています。そういう方にはきちんと説明をしていきます。駐車場の話もでましたが、長南小の活用が少し見えてきている部分がありましてグランドを町管理として駐車場として使える可能性が出てきています。そこは駐車場としてうまく使えば支障がないのかなと思います。また公民館の建て替え事業もありますので、いろんな場所を選定しますけども複合施設のなかに記念館事業の機能を入れること考え方としてないとも言えないんで、ここからじっくり考えていくうかなということで今後の方針という事で書いてあると思います。そういうことでよろしくお願いしたいと思います。

委 員：交流ということを考えているのであれば、この場所で良いのかもしれないですが、最初から、この場所に建てるというような形になってましたから、駐車場もほとんど確保できないし、人が通る立地というのが一番大事だとおもつてゐるんですが、これが最終的に人が入る人数につながってくると思いますが、どうしても町の奥に入ってしまうと通る人が必然的に減ってしまうとおもいますが場所的にはどうですか。

平野町長：委員さんがおっしゃったとおり駐車場が取れる広いところに持つていいつた方が良いんじゃないかという話もあります。この施設で外部から人を呼びこもうなんて考えは、先ほどから言ったように持つていません。何が一番のきっかけかと言つたら長南町の中心はやっぱし今の長南地区、町並みだと思うんです。その町中をもう少し活気づけたいと。いろんなまちづくりが考えられますが、今、抜本的なまちづくりに入つたら経費も時間もかかる。景観から全部直すとなると無理な話です。じゃあ賑わいを取り戻せるかなというものが拠点を作つてあげれば、人の流れを作つてあげれば良いのかなと思ったんです。実は、商工会館も老朽化していて移転という話もあったんですが、私は今の場所で改築してほしいと、商工会館までもが移転してしまうと町中が、さびしくなる。私どもも拠点をなんとか作りたい、商工会館に残つてもらいたいという形で進んでおります。あくまでも町中を何とかしたいという思いでやつておりますので、もしあの場所以外で辰五郎記念館というものをやるのであれば、構想としては全く持たないです。さっきいったように公民館の複合施設の機能に導入するなど、そのような形で考えております。

委員：東京家政大学との交流を一つの目的となつてゐることで、立地という意味では、長南町の歴史・文化を支えている場所であつて大学として交流という意味では辰五郎先生の生誕地という事で意味があつて、一番適地かなと思っている部分があつて、あそこいって歩いてみると自然環境的には非常に魅力的なところになつてゐるので、そういう意味で学生なんかが來た時に周辺を探索するというのは非常に良い場所。もちろん商業的に考えたら場所的には、いかがなものですが、東京家政大学との交流拠点としては適地かなと思っている部分があります。

あと西小学校に宿泊施設が出来て、家政大学としても宿泊が長南町でなかなか出来ないという面があつたんですが、ここが上手く利用出来ればもっと関係性も出来ていけると思ってます。7月に見たとき予約が一杯で、マイナビの人とお話を出来て定期的に家政大学が利用できていければと考えております。

委員長：その他に、ご意見等ござりますか。

委員長：よろしいでしょうか。

いろいろな意見がでましたが、中心市街地の活性化につなげていければと思います。

5. 議題

②総合戦略の見直しについて

委 員：それでは、ほかに質問等無いようですので、
議題②、総合戦略の見直しについて事務局より説明を求めます。

事 務 局： 『資料2に基づき説明』

委 員 長：説明が終わりましたが、ご質問などはございますか。

委 員 長：よろしいでしょうか。

委 員 長：無いようですので資料2のように総合戦略を改訂させていただきます。
それでは、議題のその他に入らせていただきます。

③その他

委 員： 『働き方改革について案内』

委 員 長：それでは、本日予定された議題については、終了しました。
これで、議長の任を解かせていただきます。
皆様のご協力で、スムーズな議事の進行ができましたことを感謝いたします。
ありがとうございました。

事 務 局：本日は、大変お忙しい中を、ご出席いただき、また、ご意見等をいただき有難うございました。
以上をもちまして閉会とさせていただきます。
本日は誠にありがとうございました。

閉会 15:10